

若年者人材育成・定着支援奨励金（若者チャレンジ奨励金）の
連絡待ち事業主としての訓練実施計画の受付は
平成26年3月31日を以て終了します。

佐賀労働局における若年者人材育成・定着支援奨励金（若者チャレンジ奨励金）の訓練実施計画の受付は、既に予算額に達したため、平成25年12月26日を以て終了しております。ただし、訓練の中止等により予算額の確保が見込まれるため、現在も引き続き「連絡待ち事業主」として受付を行っています。

連絡待ち事業主としての訓練実施計画の受付は、平成26年3月31日を以て終了しますが、受付終了間際は窓口等が大変混み合うおそれがあります。連絡待ち事業主としての訓練実施計画の提出を希望される場合は、早めのご相談、受付をお願いします。

なお、連絡待ち事業主の受付がなされたことによって、訓練実施計画届の受付、若者チャレンジ訓練の実施及び若者チャレンジ奨励金の支給申請が確約されるものではありませんので、あらかじめご了承ください。

※「連絡待ち事業主」とは

既に訓練実施計画届を提出している事業主の訓練の中止等により、新たに訓練実施計画を受け付ける予算枠が生じた場合に、訓練実施計画届を提出できる事業主です。